

令和2年江南市教育委員会2月定例会会議録

開催年月日 令和2年2月3日（月）

場 所 江南市防災センター 防災セミナー室（南）

出席委員	教 育 長	村 良 弘
	教育長職務代理者	後 藤 鎮 全
	委 員	藤 田 佐知子
	委 員	山 田 茂 美
	委 員	野木森 広

説明のため出席した職員

教育課長	稲 田 剛
教育課管理指導主事（統括幹）	伊 藤 勝 治
教育課統括幹兼南部学校給食センター所長	仙 田 隆 志
生涯学習課長兼少年センター所長	可 児 孝 之
スポーツ推進課長兼スポーツプラザ所長	中 村 雄 一
こども政策課長	鵜 飼 篤 市
教育課指導主事（主査）	加 藤 佳 子
教育課指導主事（主査）	坪 内 利 樹

事務局職員	教育課主幹	夫 馬 靖 幸
	教育課主査	都 築 尚 樹
	教育課主事	伊 藤 光

傍聴者数 0名

議事日程	日程第1	会議録署名者の指名
	日程第2	教育長諸案件報告
	日程第3	議案第3号 江南市社会教育指導員設置等に関する規則の廃止について
	日程第4	議案第4号 江南市スポーツ推進委員の委嘱について
	日程第5	議案第5号 江南市子ども総合プラン運営委員会委員の委嘱について
	日程第6	議案第6号 令和2年度休業日について
	日程第7	議案第7号 「第27回愛知県生活科教育研究大会江南大会」の後援名義使用について
	日程第8	協議題

- 1 令和2年度教育基本方針（案）について
 - 2 江南市教職員の多忙化解消にむけての方針（一部改訂）について
- 日程第5 報告事項
- 1 江南市教育支援嘱託員設置要綱等を廃止する要綱について
 - 2 江南市立学校給食センター嘱託員設置要綱を廃止する要綱について
 - 3 江南市少年センター相談員設置要綱等を廃止する要綱について
 - 4 江南市社会体育指導員設置要綱を廃止する要綱について
 - 5 江南市教育委員会放課後児童コーディネーター設置要綱を廃止する要綱について
 - 6 江南市民文化会館の管理及び運営に関する規則第4条第2項に係る運用基準の改訂について
 - 7 多文化共生サポーター養成講座について
 - 8 第2期江南市子ども・子育て支援事業計画策定に係るパブリックコメントの結果について
 - 9 専決による後援名義使用許可について
 - 10 市教委事務局各課2月行事予定について
 - 11 令和元年度小・中学校卒業式の教育委員会告辞について
 - 12 令和2年度江南市教育委員会開催予定日について

午前9時23分 開会

○教育長 ただいまから、教育委員会12月定例会を開会いたします。

△日程第1 会議録署名者の指名

○教育長 日程第1、会議録署名者には、会議規則第15条第2項の規定により、教育長において、藤田佐知子さん、山田茂美さんを指名いたします。

△日程第2 教育長諸案件報告

1 令和2年度 研究委嘱等

- ① 江南市教育委員会・丹葉地方教育事務協議会委嘱
・平成30・令和元・2年度 西部中学校

研究主題 「未来を仲間とともに切り拓く生徒の育成」
～学びを深める協働的な学習活動を通して～

・令和2・3・4年度 布袋中学校

② 愛知県教育委員会委嘱 【健康推進学校】

・古知野東小学校

2 インフルエンザ感染等による学級閉鎖状況(1/7～2/3 現在)

・布袋小1学級(1/28～29)

3 令和2年度当初予算要求(主なもの)

- ・特別支援学級等支援職員配置事業(3名増 26名)
- ・英語指導助手配置事業(1名増 7名(市採用6))
- ・小学生平和教育研修派遣事業(小学生6年生10名 引率2名)
- ・中学生海外研修派遣事業(中学生2年生10名 引率3名)
- ・コミュニティ・スクール事業補助金(各学校上限10万円)
- ・民間プール活用事業(藤里小・門弟山小5・6年、西部中学校)
- ・屋上防水改修工事(古東小外3)
- ・布袋北小プールサイド床改修工事
- ・布袋中自転車置場設置工事

4 人事(1/7～2/3)

- ・出産休暇0名 育児休業0名 療養休暇1名 休職・退職0名
- ・臨時的任用0名 非常勤任用3名 (妊娠補充1名 その他2名)

5 江南市民駅伝競走大会(2/9(日))

- ・参加チーム予定 一般46 高校男子4
中学男子56 女子46(内 中学42) 合計152チーム
- ・開会式 9:00～ すいとびあ江南(多目的ホール)

6 その他

- ・女性議会 2/1(土) 中学校の校則、がん教育、環境教育、通学路、SNS
- ・3月定例会市議会 2/25(火)開会 3/18(水)閉会予定
補正予算 便所改造工事費(古知野西小外7、布袋中外2)
- ・令和元年度 卒業式 高等学校2/28(金) 中学校3/3(火) 小学校3/19(木)
- ・令和2年度 教員採用試験会場 古知野中学校 8/18(火)19(水)

○教育長 日程第3、議案第3号、江南市社会教育指導員設置等に関する規則の廃止についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第3号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第4 議案第4号 江南市スポーツ推進委員の委嘱について

○教育長 日程第4、議案第4号、江南市スポーツ推進委員の委嘱についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(スポーツ推進課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第4号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第5 議案第5号 江南市子ども総合プラン運営委員会委員の委嘱について

○教育長 日程第5、議案第5号、江南市子ども総合プラン運営委員会委員の委嘱についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(こども政策課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○山田委員 今回委嘱を予定する方は、現委員のどなたかと交代なのか。交代の理由は何か。

○こども政策課長 委員会を構成しています主任児童委員部会の部会長が交代されたことに伴い、後任の方が新たに委員となるための委嘱となります。

○教育長 任期は現在の任期の残りとなるのか。

○こども政策課長 その通りです。

○教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第5号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第6 議案第6号 令和2年度休業日について

○教育長 日程第6、議案第6号、令和2年度休業日についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(教育課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第6号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第7 議案第7号 「第27回愛知県生活科教育研究大会江南大会」の後援名義使用について

○教育長 日程第7、議案第7号、「第27回愛知県生活科教育研究大会江南大会」の後援名義使用についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(教育課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 特段の質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第7号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第8 協議題1 令和2年度教育基本方針(案)について

○教育長 日程第8、協議題1 令和2年度教育基本方針(案)についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(各課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○後藤委員 「児童生徒の安全」の④で、今修正よりAEDの「取扱い訓練を実施する」との記述が追加されているが、現状と今後の方針を教えてください。

○教育課長 今まではAEDの取扱い訓練の記述はございませんでしたが、実態としては、毎年消防署から職員が来て、夏のプール前に各学校で訓練を行っているというので、これを継続していく考えです。

○教育長 保護者や教員を対象とした訓練であり、子ども、特に小学生を対象とした訓練は行っていないので、今後は子ども達も使用できるような機会を作って

いきたい。

- 山田委員 訓練は必要であるが、この方針は教育委員会が実施する方針であるので、各学校が行っている訓練を「実施する」と記述するのはどうなのか。
- 教育課長 どのような表現が良いか、再度検討します。
- 野木森委員 同じく「児童生徒の安全」について、①の「登下校における交通安全を確保するために、通学路点検を行い、危険個所は関係部局と協議し改善を図る」とあるが、登下校の指導は学校業務の範疇ではないが、現状はどのようなか。
- 教育課長 通学路点検を学校で行ってもらった後、教育課、防災安全課、土木課、警察、県の道路維持管理部局で改善箇所の協議を行っています。
- 教育長 委員が言われるとおり、本来、登下校の指導は学校業務の範疇ではないが、ここでの記述は、学校で危険個所を点検してもらった内容について、関係各部署で協議し、道路整備や横断歩道の設置等の改修を行うといった内容であるので、ご理解いただきたい。
- 野木森委員 「いじめ・不登校の防止」の③で、「不登校児童生徒の学校復帰への支援」とあるが、教育機会確保法では、学校復帰のみではなく社会的に自立することを目指すことが基本方針として書かれているので、記述の幅を広げるべきではないか。
- 教育課長 委員が提案された内容を整理しまして、追加したいと思います。
- 教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。本協議題について承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 教育長 御異議なしと認めます。よって、本協議題を承認することに決定しました。

- 教育長 続いて、協議題2 江南市教職員の多忙化解消にむけての方針（一部改訂）についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。
(管理指導主事 資料に基づき説明)
- 教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。
- 山田委員 今回、土日の部活動の活動時間を「3時間程度」と修正するとのことだが、「程度」という表現は国の指針も使用しているのか。
- 管理指導主事 その通りです。
- 教育長 今回、国のガイドラインが指針に変更となっているので、タイトル等の記述も、変えていくべきか検討して欲しい。
- 管理指導主事 わかりました。
- 教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。本協議題について承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 教育長 御異議なしと認めます。よって、本協議題を承認することに決定しました。

△日程第5 報告事項

- 1 江南市教育支援嘱託員設置要綱等を廃止する要綱について
- 2 江南市立学校給食センター嘱託員設置要綱を廃止する要綱について
- 3 江南市少年センター相談員設置要綱等を廃止する要綱について
- 4 江南市社会体育指導員設置要綱を廃止する要綱について
- 5 江南市教育委員会放課後児童コーディネーター設置要綱を廃止する要綱について
- 6 江南市民文化会館の管理及び運営に関する規則第4条第2項に係る運用基準の改訂について
- 7 多文化共生サポーター養成講座について
- 8 第2期江南市子ども・子育て支援事業計画策定に係るパブリックコメントの結果について
- 9 専決による後援名義使用許可について
- 10 市教委事務局各課2月行事予定について
- 11 令和元年度小・中学校卒業式の教育委員会告辞について
- 12 令和2年度江南市教育委員会開催予定日について

午前11時27分 閉会